

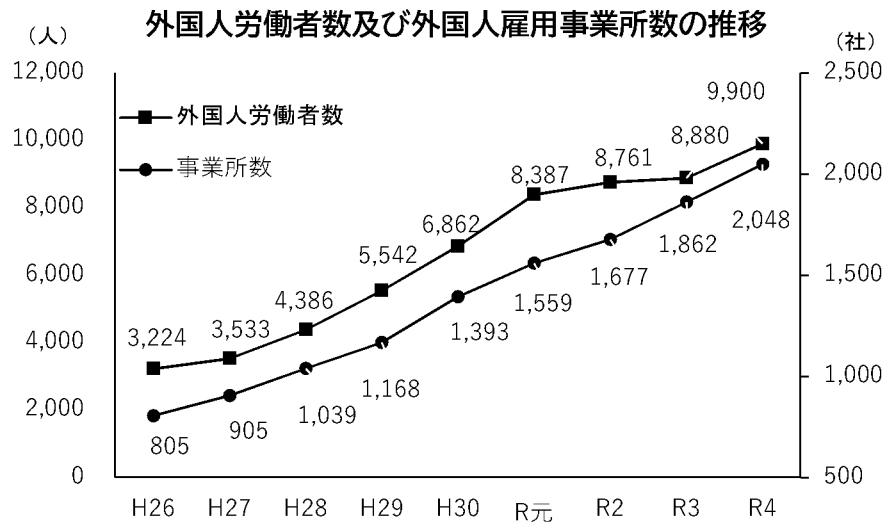
令和5年度第1回
かごしま外国人材受入活躍推進会議

外国人材の受入活躍推進に向けた 鹿児島県の取組

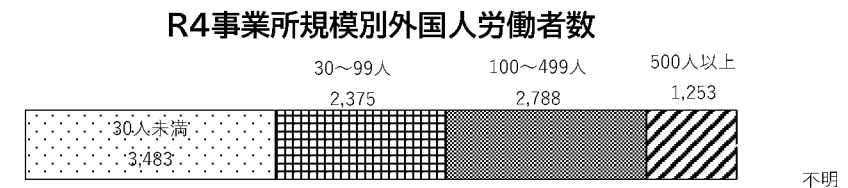
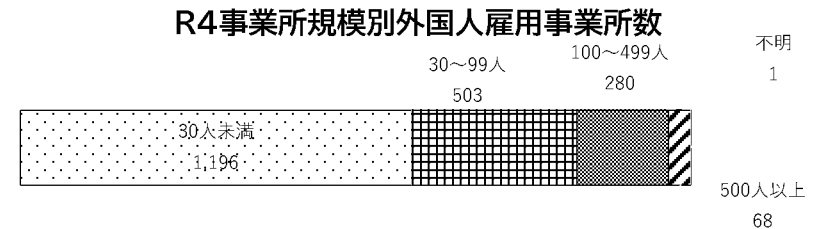
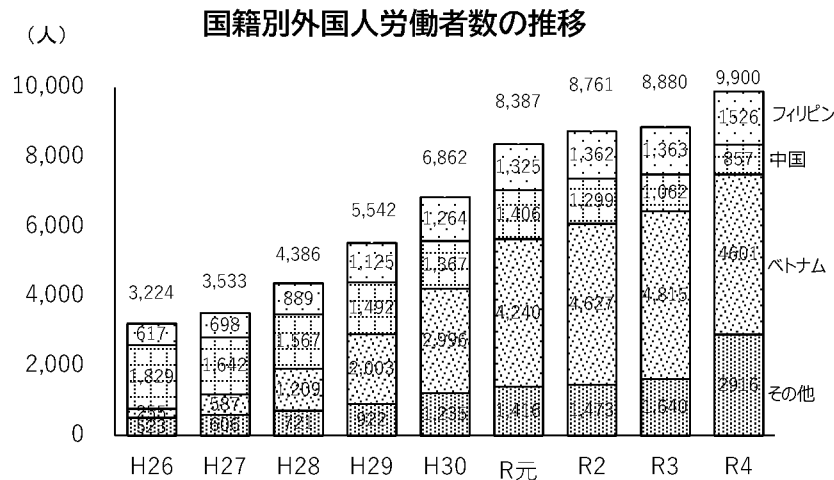
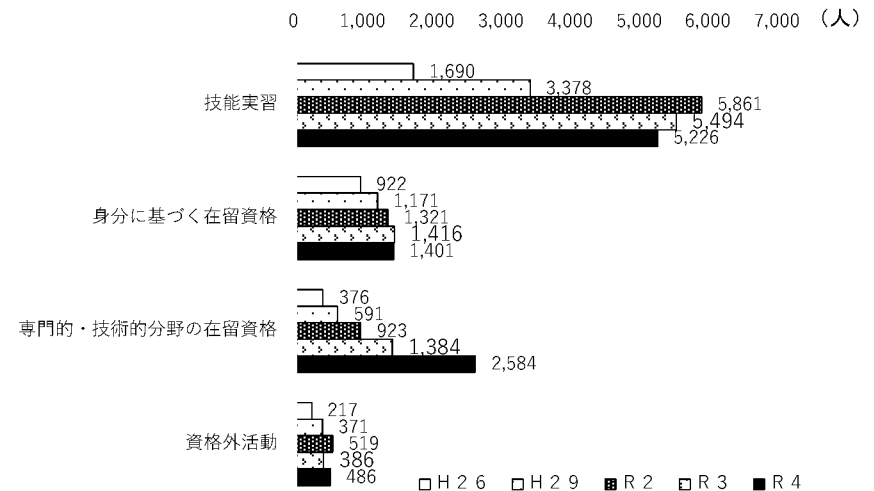
令和5年10月24日
鹿児島県商工労働水産部
産業人材確保・移住促進課
外国人材政策推進室

本県における外国人材の状況

- ・ 人手不足を背景に、県内企業における外国人労働者数は年々増加し、5年間で約1.7倍の伸びを示している。令和4年度では、外国人労働者のうち、約53%が技能実習生である。
- ・ 国別ではベトナムが最も多く、フィリピン、中国と続き、これらの3か国で約70%を占めている。



在留資格別外国人労働者数(H26,H29,R2,R3,R4)



※出所：全て鹿児島労働局「外国人雇用状況の届出状況」をもとに作成（各年10月末時点）

かごしま外国人材受入活躍推進戦略 概要

本県における外国人労働者を巡る現状

1 雇用環境

- ・今後も生産年齢人口の減少が続き、2025年には、2018年より約10万人減少し約78.5万人となる見込み
- ・有効求人倍率は高い水準で推移。2020年1月は1.35倍。45か月連続で1倍台。
- ・特に、製造業、農業、建設業、介護、宿泊業、飲食業で人手不足が深刻。

2 外国人労働者の受入状況

- ・人手不足を補う形で外国人労働者が増加。2019年は8,387人で、5年間で2.6倍。
- ・特にベトナム人労働者の増加が顕著で、2019年は4,240人と5年間で約16.6倍に急増。
- ・外国人労働者は県内各地に分散し、国籍も多様化。
- ・新たな外国人材の受入制度「特定技能」が開始。国は、今後5年間で最大34.5万人の受入れを見込む。

外国人材の活用にあたっての課題

1 関係団体・機関等が把握している課題

- ・外国人材の獲得競争が激化しており、今後安定的に確保できるか不透明。
- ・生活費の安さや通勤時間の短さ、自然環境など鹿児島の魅力のPRが必要。
- ・地域で日本語を学べる機会が少ない。
- ・外国人材に選ばれるよう多文化共生の取組の推進が必要など

2 監理団体が把握している課題

- ・一定レベルの日本語能力の習熟
- ・失踪や事故等への対応
- ・受入企業の体制整備 など

3 事業者の課題

- ・一定レベルの日本語能力の習熟
- ・安定的な受入人数の確保
- ・文化、生活習慣の相互理解 など

今後の外国人材の受入見込

製造業、農業、建設業、介護など6業種における技能実習生及び特定技能外国人の5年後（2024年）の受入見込数を8,400人と推計。

(単位：人)

製造業	農業	建設業	介護	宿泊業	飲食業
3,400	2,000	1,000	1,000	400	600

新たな送り出し国との関係構築

- ① ミャンマー：人口規模や経済状況等から、今後の送り出し人数の拡大等について最も潜在可能性が高い。(※)
- ② フィリピン：英語でのコミュニケーションが可能であること、特定技能の介護分野で先行して技能試験が実施されるなど、特に介護分野において有望。
(※)R4年度現在、ミャンマーの政情悪化のため、フィリピン及びインドネシアとの関係構築を図っている。

今後も増加が見込まれる外国人材を、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として、温かく迎え入れ、定着を促進。

取組の方向性		
① 外国人材の安定的な受入体制の整備	② 共生社会の実現に向けた相互理解の促進	③ 外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備

今後の施策展開			
<p>外国人材に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶多言語による情報提供, 相談体制の充実 (出張相談など) ▶日本語・日本理解講座の実施等によるコミュニケーション能力の向上, 文化・生活習慣の理解促進 	<p>受入事業者等に対する支援・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶かごしま外国人材受入活躍推進会議による連携強化 ▶事業者向け相談窓口の設置やセミナーの開催など支援体制の充実 ▶外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた受入事業者等の取組の支援 ▶介護福祉士資格取得を目指す留学生を受け入れる介護施設の支援 など 	<p>送り出し国との関係強化, 本県の魅力のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ハイズオン省との連携協定等に基づく安定的な人材受入れや, 農業分野等の専門家派遣, テト・フェスタの開催などベトナムとの関係強化 ▶ミャンマー等の送り出し機関と監理団体等とのビジネスマッチングなどによる関係構築 ▶自然や文化, 生活費が安いなど本県の暮らしやすさのPR など 	<p>国・市町村, 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶多文化共生社会推進会議による連携強化 ▶労働関係法令の遵守など事業者の理解促進 ▶外国人材の活躍や, 文化・習慣等の情報発信による相互理解の促進 ▶外国人材が入居しやすい住宅の供給促進 ▶外国人の子どもの学習環境の整備 ▶不法就労助長事犯に關与する悪質ブローカー等の排除 など

県内の人手不足を緩和し、県内産業の活性化を図る。

令和5年度 鹿児島県外国人材受入活躍推進関連事業（当初予算ベース）

<p>【ベトナム人材受入・交流促進事業】 本県に多くの人材を送り出しているベトナムとの間で、鹿児島・ハノイ線の就航を見据えた人的・経済的交流を促進するため、関係機関と連携し、包括的に関係強化を図るとともに、県内に住むベトナム人技能実習生等が安心して働き、暮らせる環境の整備を図る。</p>	10,862千円
<p>【新たな送り出し国との関係構築事業】 今後の外国人材の送り出し国として有望なフィリピンやインドネシア等との関係構築を図るため、送り出し機関と県内監理団体等とのビジネスマッチングや、本県の魅力のPR等を行う。</p>	3,421千円
<p>【外国人材受入企業等支援事業】 県内企業等における外国人材の適切な受入れ・雇用管理を推進と、地域における定着を図るため、企業向けの相談窓口の設置や、企業向けセミナーやワークショップの開催等を行う。</p>	1,697千円
<p>【外国人材が安心して働ける「かごしま企業」助成事業】 外国人材の安定的な受入れや定着に向け、社内環境整備や地域交流等に取り組む県内の受入企業等を支援する。</p>	2,163千円
<p>【外国人材確保支援事業】 安定的な外国人材の確保を図るため、県内監理団体等が現地での採用活動において活用できるデジタルパンフレットを作成するとともに、外国人材向けに本県の魅力等をPRする動画を作成し、本県の認知度向上を図る。</p>	2,021千円
<p>【県内企業グローバル人材活用支援事業】 外国人留学生など高度外国人材の採用により、海外展開やインバウンドの受入れを図る県内企業を支援するため、企業と留学生のマッチング等を実施する。</p>	3,145千円
<p>【高度デジタル人材獲得モデル事業】 県内企業が求める高度デジタル人材を、海外から獲得する機会増大を図るためのモデルを構築する。</p>	9,010千円

<p>【外国人総合相談窓口運営事業】 在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう多言語で相談に対応する窓口を運営する。</p>	<p>10,592千円 (国際交流課)</p>
<p>【多文化共生社会推進事業】 外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るため、段階に応じた日本語教育人材の養成や「やさしい日本語」などの講座を行う講師を派遣するほか、在留外国人と県民の交流を促進する取組への支援等を行う。</p>	<p>7,630千円 (国際交流課)</p>
<p>【外国人介護人材確保事業】 外国人介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護施設への学習支援経費等の助成、外国人留学生に学費等を給付する介護施設への助成、施設と人材とのマッチング支援等を行う。</p> <p>ア E P A 介護人材受入施設学習支援事業 イ 外国人留学生受入養成施設学習支援事業 ウ 介護施設等外国人留学生支援事業 エ 外国人介護人材受入施設環境整備事業 オ 外国人介護人材マッチング等支援事業 (R5新規)</p>	<p>27,915千円 (社会福祉課)</p>
<p>【外国人介護人材受入支援事業】 県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施または研修を実施する事業者への支援を行う。</p>	<p>2,139千円 (社会福祉課)</p>
<p>【農業分野外国人材確保推進事業】 農業分野における外国人技能実習制度及び特定技能制度の適正な実施を図るため、制度の普及・啓発活動等や、農協等による農作業請負方式技能実習制度の活用を推進するとともに、外国人材が働きやすい就業・生活環境を整備するモデル的な取組を支援する。</p>	<p>2,031千円 (経営技術課)</p>

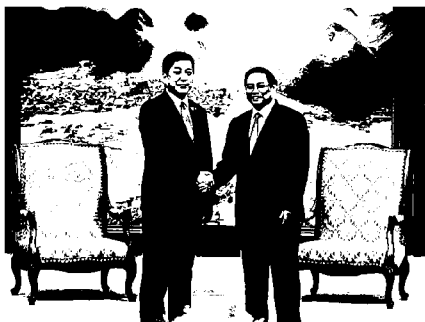
事業目的

本県に多くの人材を送り出しているベトナムとの間で、鹿児島・ハノイ線の就航を見据えた人的・経済的交流を促進するため、関係機関と連携し、包括的に関係強化を図るとともに、県内に住むベトナム人技能実習生をはじめとする外国人材等が安心して働き、暮らせる環境の整備を図る。

主な事業内容

1 ベトナムへの訪問団派遣

本県における外国人労働者の約半数を占めるベトナムとの関係強化を図るため、7月10日から13日にかけて同国に訪問団を派遣し、ベトナム政府のチン首相との会談や、本県が連携協定を締結しているハイズオン省との意見交換、ベトナム国立農業大学との人材確保・育成等に関する連携協定の締結等を実施。



チン首相との会談



ハイズオン省との意見交換



ベトナム国立農業大学との
連携協定締結

2 日越外交関係樹立50周年記念「ベトナムフェアin鹿児島2023」の開催

- 日程 令和5年11月23日（木・祝）
- 場所 鹿児島市上町ふれあい広場（かんまちあ）
- 内容 ステージイベント（ベトナム人技能実習生等によるダンス、カラオケ）、
ブース出展・展示（ベトナム食材等の販売、ベトナム観光パネルの展示）、
日越外交関係樹立50周年企画、フットサル大会 等

外国人材の受入れに関する 企業向け相談窓口

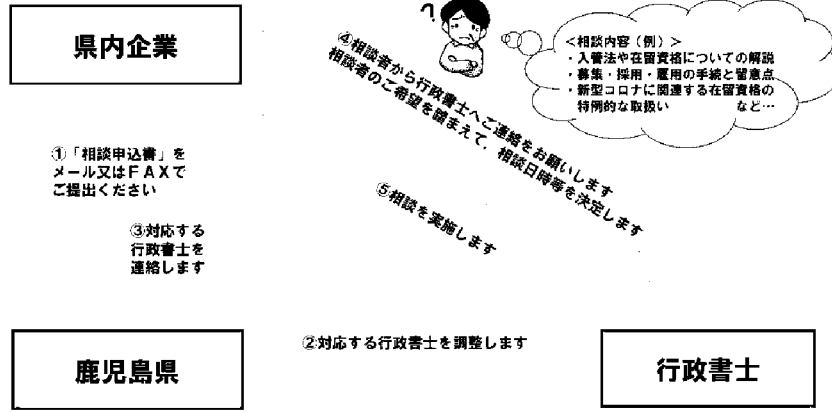
外国人材の受入手続や在留資格等について、行政書士が面談又はオンラインで相談に対応します。（内容によっては、他の相談機関等をご案内することがあります。）

外国人材を受け入れている、または受入れを検討している
県内に事業所を有する企業等

相談例

- ・ 入管法や、在留資格について教えてほしい。
- ・ 外国人を雇用したい。募集・採用・雇用まで、どのように進めればいいですか？
- ・ 高度外国人材を採用したい。留学生のインターンシップ実施について知りたい。

※ この窓口では外国人材のあっせんや紹介は行っておりませんので、ご承知おきください。



相談予約方法

鹿児島県 外国人材 受入れ 相談 検索

鹿児島県 外国人材 受入れ 相談 検索

鹿児島県 外国人材 受入れ 相談 検索

FAX : 099-286-3599 / E-mail : g-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県 外国人材の受入れに関する企業向け相談窓口 相談申込書

以下の記入欄にご記入の上、上記へFAX又はE-mailによりお送りください。
申し込みの受け付け後、ご記入いただいた「連絡先」あてに担当者をご連絡します。

ふりがな	
事業所名	
業種	
事業所住所	
ふりがな	
相談者氏名	
連絡先	電話： メール：
相談希望時期	月 上旬 ・ 中旬 ・ 下旬 頃 ※希望する時期を囲んでください
相談方法	※場合によっては、ご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。 ・面談 ・オンライン (Zoom, Webex, その他()) ※希望する相談方法を選んでください (複数可) ※オンライン希望の場合、原則相談者がミーティングを主催します。
相談内容	相談したい分野を囲んでください (複数選択可) 出入国在留管理 ・ 在留資格の変更 ・ 技能実習制度 ・ 特定技能の制度 就労ビザの取得 ・ 留学生の雇用 ・ 新規入国者の雇用 ・ その他 相談の概要を記入してください

※ご提出いただいた企業情報や相談内容は、法令に定めのある場合や御社が同意されている場合を除き、目的外利用をすることや、第三者に提供することはありません。

事務局記入欄				
受付日	年	月	日	連絡日
				年 月 日

事業目的

市町村，自治会等，外国人材受入企業，外国人材が地域の課題や目指すべき姿を共有しながら，地域定着の取組を実施し，外国人材が地域住民とともに安心して働き，暮らせる環境の整備を行うことにより，外国人材の地域定着を図ることを目的とする。

モデル地域

1 地域(自治会，町内会，校区コミュニティ等)

地域定着の取組イメージ

- ①自治会等，受入企業，市町村，外国人材による顔合わせ等
 - ②地域における外国人材定着のための課題の洗い出し及び課題共有
 - ③地域定着の取組の決定・実施
- ⇒異文化理解のための研修会や外国人材と地域住民との交流など

※地域定着の取組を実施する際は，委託業者による伴走支援を行います。

市町村における既存イベントを活用し，外国人材及び外国人材を雇用する企業，自治会等が参加することで，異文化理解や国際交流の機会を設ける。

集落清掃，敬老会，運動会などの地域活動時において，外国人材への生活オリエンテーション等(集落への加入，ゴミ出しのルール)や，異文化理解研修会や交流会を行う。



外国人材が安心して働ける「かごしま企業」助成事業（R5年度）の概要

外国人材の受入れ先の企業や監理団体等が実施する、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組を支援（全体予算200万円）

外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組であって、以下のような取組を行う事業への補助を実施

- (1) 就業規則、業務マニュアルや社内掲示物の多言語化など、外国人材の定着に繋がる取組
- (2) 外国人材の日本語能力の向上に繋がる取組
- (3) 外国人材が日本文化や県内の歴史・自然等を体験する取組
- (4) 外国人材と地域との交流を図る取組
- (5) 業界団体が構成員に対し行う、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組
- (6) その他、当事業の趣旨に即した取組

補助対象経費の4分の3以内の額（千円未満の端数は切り捨て）で、16万円を上限とする。
※ 外国人材の参加人数が5人未満の場合の上限は8万円

〈問い合わせ先〉

鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・
移住促進課 外国人材政策推進室
TEL:099-286-3080

詳細につきましては二次元バーコード
よりご確認ください。



事業目的

県内企業が求める高度デジタル人材を安定的に確保することを目的として、海外の高度デジタル人材をターゲットに、県内企業の人材獲得の機会増大を図るためのモデルを構築する。

事業内容

1 インターンシップを活用した高度デジタル外国人材の獲得機会の提供

バングラデシュで開催される「グローバルハッカソン」コンテスト入賞者及び本戦参加者のうち希望者を県内企業へインターンシップすることで、県内企業における高度デジタル外国人材の採用の可能性を検証（確保の機会を提供）する。また、高度デジタル外国人材に対し、キャリアアップや鹿児島県内企業での働きがいについても周知する。

2 高度デジタル外国人材受入に関する企業向けセミナー等の開催

高度デジタル外国人材の働き方や受入体制、既に高度デジタル外国人材を採用している企業の事例の発表などを内容とするセミナー等を開催することで、県内企業における高度デジタル外国人材の働き方に対する理解や高度デジタル外国人材が働きやすい職場環境・業務体制の整備を促進する。

- 日 時 令和5年6月7日（水）15:00～17:00
- 場 所 県庁18階「かごゆいテラス」
- 開催方法 ハイブリッド（対面＋オンライン）
- 内 容 高度デジタル外国人材（バングラデシュIT人材）の活用事例等



企業向けセミナーの様子（R5.6.7）
県内バングラデシュIT人材と
オンラインで意見交換する参加者

4 高度デジタル外国人材への日本語教育の実施

日本語教育を実施することで、企業のコミュニケーションに関する不安を取り除く。

現状：高度デジタル人材（IT人材）の不足
 課題：高度デジタル人材（IT人材）は首都圏に集中し、地方での獲得は今後更に困難となる
 目的：県内企業が高度デジタル人材（IT人材）を海外から獲得するための機会増大を図るモデルを構築

バングラデシュ

グローバルハッカソン※
 (プログラミングコンテスト)
 入賞者 (参加者)

※国立ダッカ大学工学部コンピュータサイエンス学科主催
 ※JETRO, JICA等が後援

優秀な
IT人材



ダッカ大学
地方有力大学等

キャリアアップや
働きがいの周知

県内企業
の周知

鹿児島

○セミナー
 ・事例共有
 ・バングラデシュ人材の優位性

企業への
情報発信

県内企業
(数十社程度)

【セミナー内容】
 企業の心理的障壁
 を取り除くために必要
 な、受入体制の
 整備等についての
 意識醸成

鹿児島県

委託

・マッチング
 ・渡航手続支援
 ・セミナー開催
 ・フォローアップ 等

補助金

インターンシップに要する
 渡航費及び宿泊費
 (1/2以内)

**人材紹介会社
(現地法人)**

・日本語教育
 (現地インターンシップ)

渡航

連携

**人材紹介会社
(日本法人)**

インターンシップ

就職後の
フォローアップ
【定着支援】

(関係機関と連携した伴走支援)

県内企業
誘致企業
(1~3社程度)

← 3~5か月程度 (日本語教育・インターンシップ) →

九州の企業と外国人留学生をつなぐ人材マッチングサイト 「Work in Kyushu」について

九州7県及び九経局，九経連が連携し，九州におけるグローバル人材の活用と定着を目指し，九州の企業と九州で学ぶ外国人留学生とを結びつける人材マッチングの専用サイト

九州の企業と留学生をつなぐマッチングサイト
Work in Kyushu

九州で働きたい留学生を採用しませんか

Work in Kyushuには、九州の企業で働きたい留学生が登録されています

登録はコチラ↓

QRコード

Work in Kyushuの登録はこちらをご覧ください

登録・利用 無料

サイトの特徴

- 九州で働きたい留学生と九州の企業がご利用できるサービスです
- 留学生のプロフィール（学歴・職歴・言語力・専門分野）などを見ることができます
- キーワード検索で、会社に向く留学生を検索することができます
- 登録している企業は、正規雇用・インターン・会社説明会・アルバイトなどの求人情報、会社情報などを自由に発信することができます

Work in Kyushuで、留学生の採用活動を効率的に！

Work in Kyushuに関するすべてのお問い合わせ先
福岡県留学生サポートセンター運営協議会(FiSSC) 電話 092-725-9201
(10:00~19:00 土日RUSH)

このサイトは九州グローバル人材活用促進協議会（九州7県、九州経済産業局、九州経済連合会により設立された団体）が開発し、福岡県留学生サポートセンターに運営を委託しています。（連絡先：福岡県国際課）

Work in Kyushuのホームページがリニューアル！
使いやすくなりました

- らくらく登録！入力項目を大幅にカット
- 留学生を雇用する際のアドバイス（動画付き）を追加
- かんたんご利用ガイドを掲載！

Work in Kyushuの利用の流れ

留学生採用をお考えの企業の皆さま、留学生の人材確保は、時間を費用も節約できるWork in Kyushuを是非ご利用ください。九州で働きたい留学生が、みなさまの求人情報やアプローチを待っています。

九州の企業 九州で働くことに関心がある留学生

どんが留学生が登録しているか？ どの企業が登録しているか？

企業の方は必ず求人情報を登録します 留学生はプロフィールを登録します

Work in Kyushuに登録

求人掲載履歴を使って、自分のお知らせを自由に掲載できます 採用意向にあった留学生を検索できます

企業情報 欲しい人材・応募している企業・会社説明会日時 他

留学生情報 プロフィール 学歴・職歴・言語力・専門分野 他

登録・利用 無料

Work in Kyushuでのマッチングには LINE WORKS を使います
LINE WORKSはビジネスSMSと称され、お知らせ、求人掲載ができるほか、留学生へダイレクトメッセージを送れます

企業に直接メッセージを送ります 会社説明会に参加します

チャット機能を使って直接アプローチ

インターンシップ申し込みしていますか

内定・採用

企業のみなさまへ

Work in Kyushuは九州各県の公費で運営されています。運営を安定し継続するためには、本事業の成果・実績として、利用された数ごまかしの適切な謝金が必要不可欠です。Work in Kyushuを利用し留学生の採用につながった事例が多数あります。必ず運営事務局にご連絡をお願いいたします。

ご連絡の際は、Work in Kyushu(LINE WORKS)内のトーク、またはお電話(092-725-9201)にてお願いします。

4 担い手確保・育成に関する施策（4-1, 2, 5）

■ 農業分野外国人材確保推進事業【継続】

【令和5年度予算額 2,031千円】

財源（一財：2,031千円）

<対策のポイント>

農業分野における外国人技能実習制度及び特定技能制度の適正な実施を図るため、制度の普及・啓発活動を進める。また、就業・生活環境を改善する取組を支援し、本県で活躍する外国人材の確保を図り、農業分野における労働力を確保する。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和7年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 XIII 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

農業分野における外国人技能実習制度の普及・啓発活動等の実施や、外国人材の就業・生活環境を改善するモデル的な取組を支援する。

2 事業主体

県、県農業分野技能実習制度適正推進協議会、農業法人等

3 事業内容

(1) 県農業分野技能実習制度適正推進協議会の運営

【予算額：295千円】

- ・ 研修会や意見交換会の開催等

(2) 農業技能実習事業協議会鹿児島県支部の運営

【予算額：336千円】

- ・ 農作業請負方式技能実習制度のガイドラインに基づく計画の確認、現地検査等

(3) 外国人材受入環境整備モデル事業【予算額：1,400千円】

- ・ 外国人材の就業・生活環境を改善する取組を支援

4 事業期間 令和4～6年度（3か年）

<事業の流れ・補助率等>

(1) 県 $\xrightarrow{\text{定額}}$ 県農業分野技能実習制度適正推進協議会

(3) 県 $\xrightarrow{1/2\text{以内}}$ 農業者、農業協同組合等

<事業イメージ>

【県農業分野技能実習制度適正推進協議会】

- 構成機関等
監理団体、農業団体、県

- 主な内容

- ・ 研修会や意見交換会の開催
- ・ 農業法人等からの相談対応等



意見交換会の開催

研修会の開催

【農業技能実習事業協議会鹿児島県支部】

- 構成機関等
県、九州農政局、農業団体

- 主な内容

- ・ 農作業請負方式技能実習に係る計画等の確認
- ・ 技能実習の実施状況の現地確認 等



実習状況の現地確認

【外国人材受入環境整備モデルづくり】

- 取り組める主な内容
- ・ スキルアップ支援（資格取得やセミナー開催）
- ・ 生活環境の改善（個室環境整備など）
- ・ 就業環境の改善（は場トイレ設置など）
- ・ その他外国人材の定着に資する取組



就業環境改善の事例

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 経営体育成係（099-286-3152）



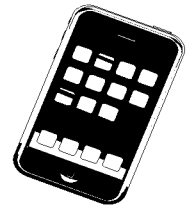
外国からお越しの皆様，ようこそ鹿児島へ。

鹿児島で，皆様が安全で安心して暮らすため警察から大事なお知らせです。

皆様の母国と日本では文化や習慣に違いがあります。

犯罪に巻き込まれないためにも，次の点に注意して生活してください。

☆ SNSでの簡単な儲け話やアルバイトの募集は詐欺や犯罪の可能性
があります。



☆ 自分の在留カードを友人などに貸すことは犯罪です。

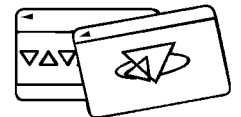
☆ 他人の在留カードを使う，貸す，買うことは犯罪です。



☆ 偽物の在留カードを作る，使う，貸す，買う，持つことは犯罪です。

☆ 偽物の運転免許証などの身分証を作る，使うことは犯罪です。

☆ 銀行の通帳やキャッシュカードを売る，買う，譲り渡すことは犯罪です。

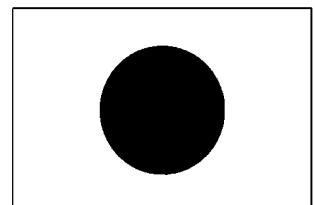
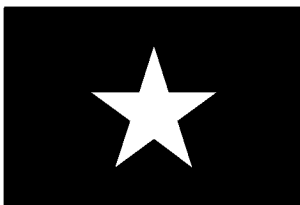


上に書いていることを見たり，聞いたり，話を持ちかけられたりした場合は，近くの警察署か，警察本部「099-206-0110」，警察相談専用電話「#9110」に電話してください。

今，まさに事件・事故にあった時，今，まさに事件・事故を見た時は，緊急通報ダイヤル「110」に電話してください。正しいルールを理解し，皆様が安心して暮らせる社会にするため，ご協力をお願いします。

警察署，相談電話には，通常ベトナム語を話せる職員はいません。

あなたが日本語を話せない場合は，日本語を話せる人と一緒に行くか，あらかじめ警察に連絡して，通訳を手配するよう相談してください。





THÔNG BÁO TỪ CẢNH SÁT TỈNH KAGOSHIMA



Chào những các bạn tới Kagoshima từ nước ngoài

Đây là thông báo quan trọng từ cảnh sát để các bạn có thể an tâm sinh sống tại Kagoshima một cách an toàn.

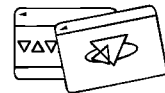
Việt Nam và Nhật Bản có văn hóa và lối sống khác nhau.

Do đó, để không vô tình dính líu đến các hành vi vi phạm pháp luật, xin hãy lưu ý những điều sau đây khi sinh sống tại Kagoshima.

- ☆ Chuyện dễ kiếm tiền và thông báo tuyển dụng của việc làm thêm trong SNS cũng có khả năng là phạm tội như lừa đảo v. . v.
- ☆ Việc cho bạn của mình mượn thẻ lưu trú là phạm tội.
- ☆ Việc sử dụng, cho mượn và mua thẻ lưu trú của người khác là phạm tội.
- ☆ Việc làm, sử dụng và cho mượn, mua, mang thẻ lưu trú giả là phạm tội.
- ☆ Việc làm, sử dụng, giấy tờ tùy thân giả như bằng lái xe là phạm tội.
- ☆ Việc bán, mua và bàn giao thẻ rút tiền, sổ ngân hàng là phạm tội.



Khi nghe thấy, phát hiện và được nói những hành vi nêu trên thì hãy liên lạc với cảnh sát sở tại hoặc gọi điện thoại cho trụ sở chính của cảnh sát theo số 099-206-0110 và tổng đài tư vấn của cảnh sát số #9110.



Trong trường hợp có điều bất thường hoặc tai nạn gigao thông xảy ra, ngay lúc nhìn thấy, hãy gọi điện thoại cho tổng đài khẩn cấp của cảnh sát số 110

Hãy hợp tác chung sức với cảnh để cùng thấu hiểu các điều luật và cùng chung sống an toàn với tất cả mọi người trong xã hội.

Đồn cảnh sát hay tổng đài tư vấn qua điện thoại thường không có người phiên dịch tiếng Việt.

Trong trường hợp những người không thể nói tiếng Nhật, thì hãy đi cùng với người biết tiếng Nhật, hoặc báo trước cho cảnh sát để cảnh sát chuẩn bị người phiên dịch.

